

令和 6年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：保健医療政策課
担当名：保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線：3521 (単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業		
S21	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金				一般会計	教育費	大学費	県立大学費	公立大学法人埼玉県立大学運営費		
事業期間	令和 2年度～	根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律第 8 条				針路分野施策	03 介護・医療体制の充実 0304 医師・看護師確保対策の推進	SDGsゴール 3 SDGsターゲット	3 3-1, 3-2, 3-3, 3-4	
1 事業概要 大学等における修学の支援に関する法律に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に必要な金額を負担するものである。 公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金 △16,953千円			5 事業説明 (1)事業内容 低所得者世帯の者であっても大学等に修学することができるよう、「大学等における修学の支援に関する法律」に基づき、公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。（義務） (2)事業計画 公立大学法人埼玉県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付する。 ア 支援対象となる学生 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生 *令和6年度から新たに「多子世帯(扶養の子3人以上)」世帯への対象拡大見込 イ 実施時期 令和2年4月(令和2年度の在学生)から対象 ※既に入学している学生も含む ウ 授業料等減免の内容 国立大学の授業料等標準額 ・授業料：535,800円 ・入学金：282,000円 *地方財政計画及び地方交付税の対応：地方負担の全額を基準財政需要額に算入 (3)事業効果 ア 低所得世帯の者の経済的負担を軽減することにより貧困の連鎖を防止する。 イ 日本学生支援機構(JASSO)の給付型奨学金との連動により知事の公約である安心して大学へ進学できる環境を作る。 【活動指標(アウトプット)】県立大学が実施する授業料等減免に要する費用を交付 【成果指標(アウトカム)】進路決定率 100% 県内就職率 60% (4)補正予算の概要 減免対象者が当初見込みを下回ったことによる減 ・授業料 △14,268千円 ・入学金 △2,685千円								
2 事業主体及び負担区分 公立大学法人埼玉県立大学(県10/10)											
3 地方財政措置の状況 普通交付税(密度係数)人口 (区分)教育費・その他の教育費 (細目)大学費 (細節)大学費											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.1＝950千円											
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額		
決定額	△16,953							△16,953	76,912		
現計額	93,865							93,865			

事業内訳書

事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金		
単位事業名	公立大学法人埼玉県立大学授業料等減免負担金	予算額	△ 16,953千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△16,953	—	
合計	△16,953	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	△16,953	—	減免対象者が当初見込みを下回ったことによる減
合計	△16,953	—	